

Ⅱ－２ 男性の家事・育児への参画

1. 育児休業の取得の状況及び推移

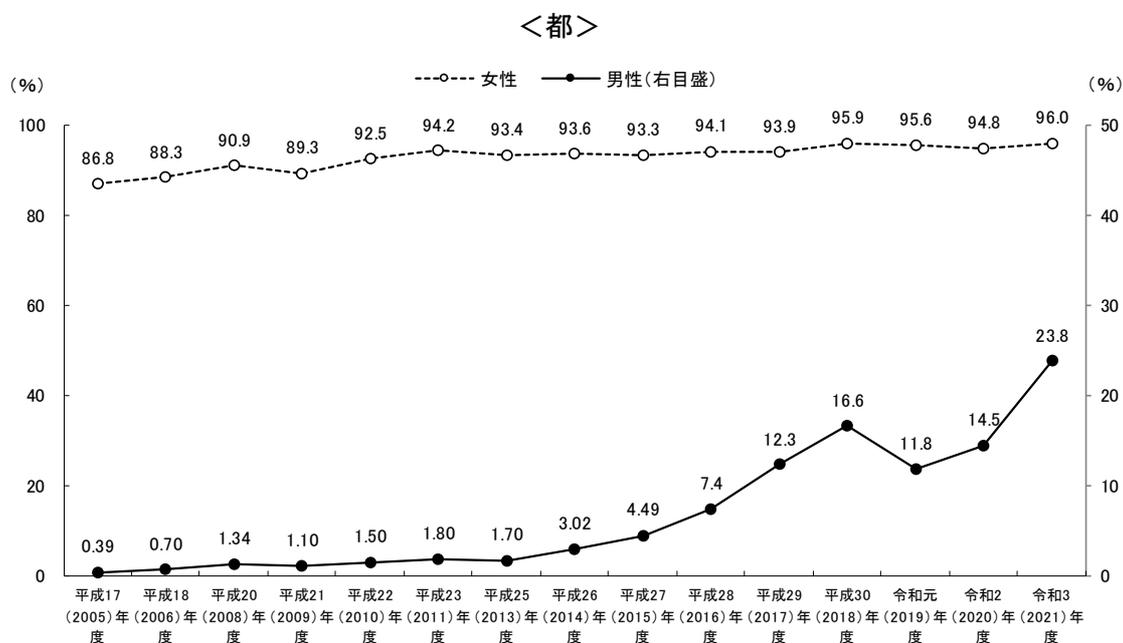
都の令和3（2021）年度の女性の育児休業取得率は96.0%であり、平成22（2010）年度以降90%台で推移している。一方、配偶者が出産した男性の育児休業取得率は平成25（2013）年度以降上昇傾向が続いていたが、令和元（2019）年度は11.8%と減少した。令和3（2021）年度は23.8%と増加した。

図表Ⅱ－２－１－１ 育児休業取得の状況（都）

	男性	女性
出産者数（男性は配偶者が出産）	2,756 人	1,831 人
育児休業取得者数	657 人	1,757 人
育児休業取得率	23.8 %	96.0%

注：四捨五入のため合計は必ずしも一致しない

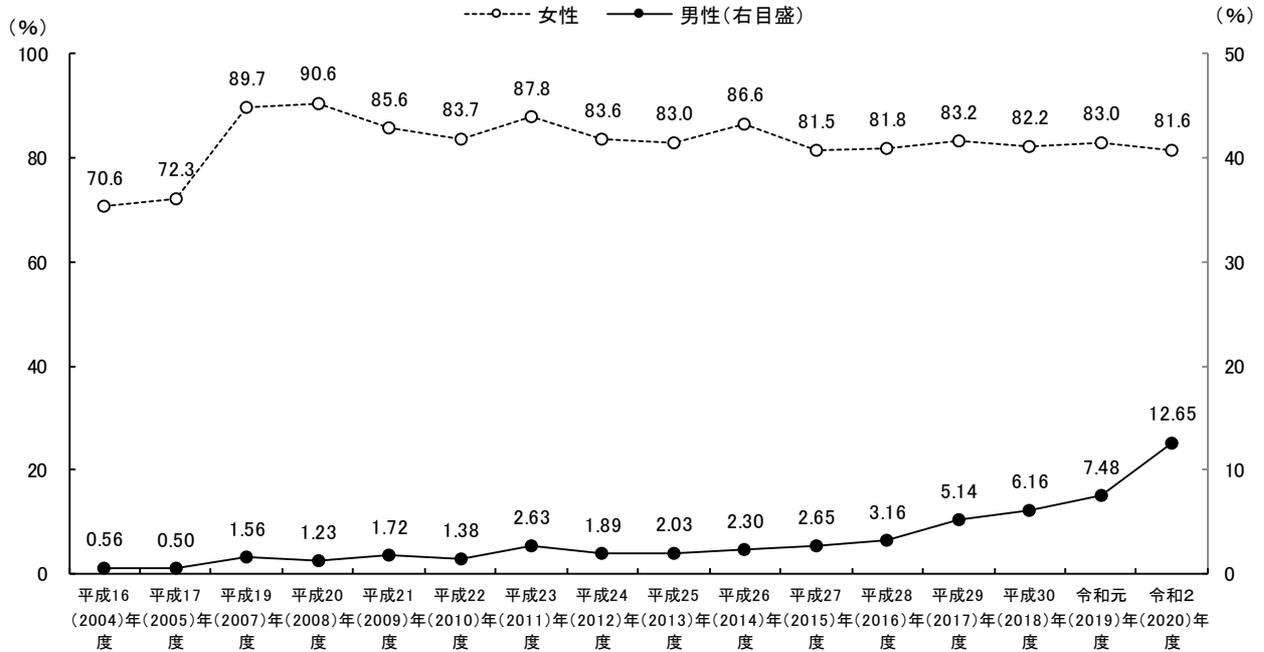
図表Ⅱ－２－１－２ 育児休業取得の状況の推移（都・全国）



資料：東京都生活文化局「令和3年度 男性の家事・育児等参画状況実態調査報告書」

一方、全国の育児休業取得率は、女性は平成21（2009）年度以降80%台で推移しており、令和2（2020）年度は81.6%である。男性の育児休業取得率は令和2（2020）年で12.65%である。都に比べて、女性で14.4ポイント、男性で11.15ポイント低い。

<全国>



注1：調査対象の事業規模は5人以上

注2：平成23（2011）年度については、岩手県、宮城県及び福島県を除く数値である。

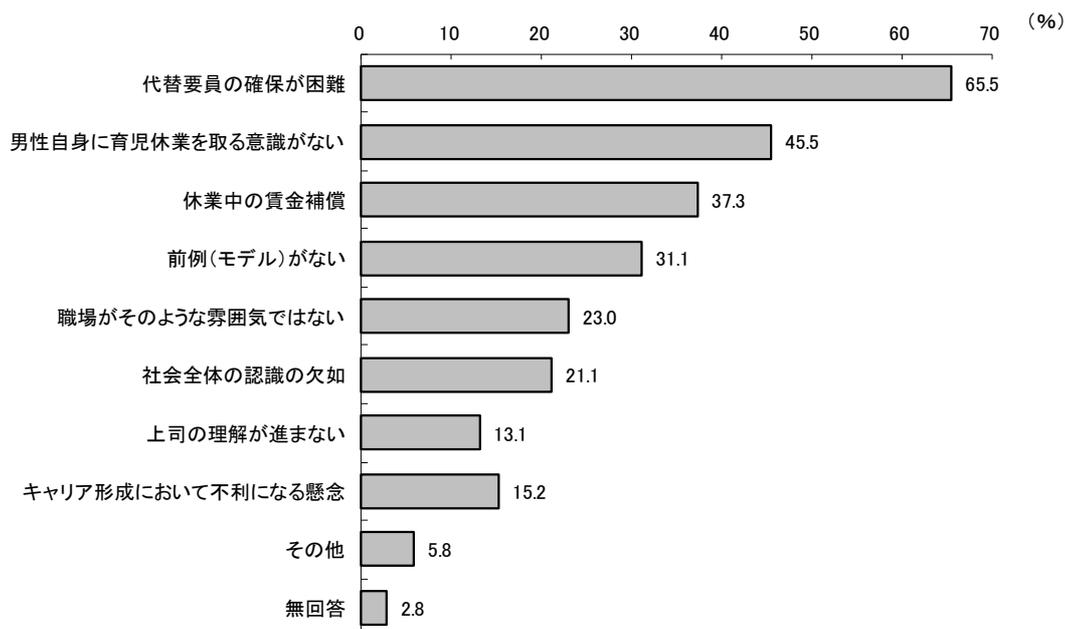
注3：育児休業取得率＝出産者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）の数／調査前年度1年間（平成27（2015）年度調査については、平成25（2013）年10月1日から平成26（2014）年9月30日まで）の出産者（男性の場合は配偶者が出産した者）の数。

資料：厚生労働省「令和2年度雇用均等基本調査（事業所調査）」

2. 男性の育児休業取得に当たっての課題

男性が育児休業を取得する際の課題として、「代替要員の確保が困難」が65.5%で最も多く、以下「男性自身に育児休業を取る意識がない」45.5%、「休業中の賃金補償」37.3%、「前例（モデル）がない」31.1%の順となっている。

図表Ⅱ－2－2 男性の育児休業取得に当たっての課題（都）

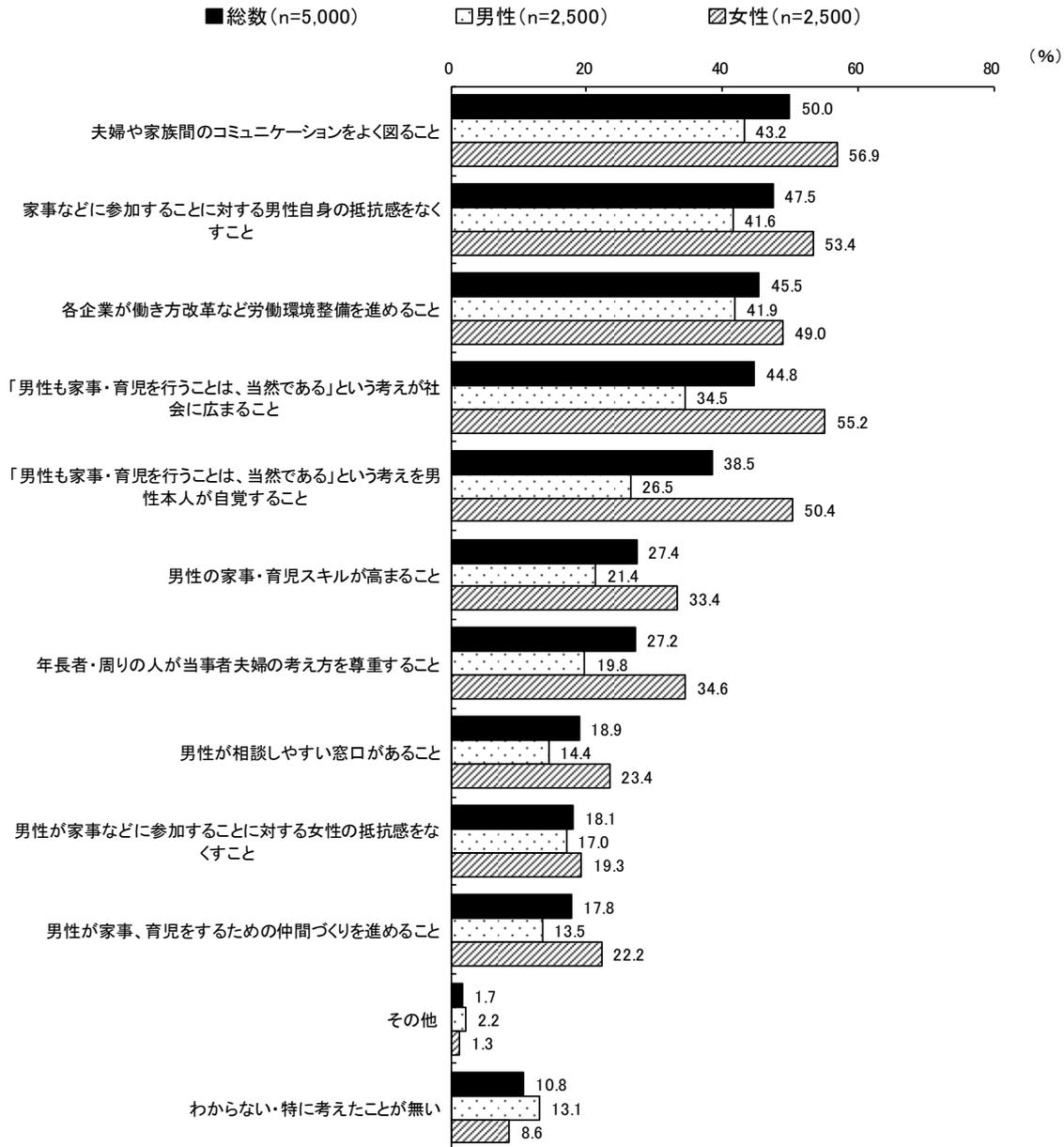


資料：東京都産業労働局「令和3年度東京都男女雇用平等参画状況調査」

3. 男性の家事、子育て、介護、地域活動への参加

男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加するために必要なこととして、「夫婦や家族間のコミュニケーションをよく図ること」が最も多く、男性の43.2%と女性の56.9%が選んでいる。次いで、「家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」、「各企業が働き方改革など労働環境整備を進めること」が上位に挙げられた。

図表Ⅱ－２－３ 男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加するために必要なこと（都）



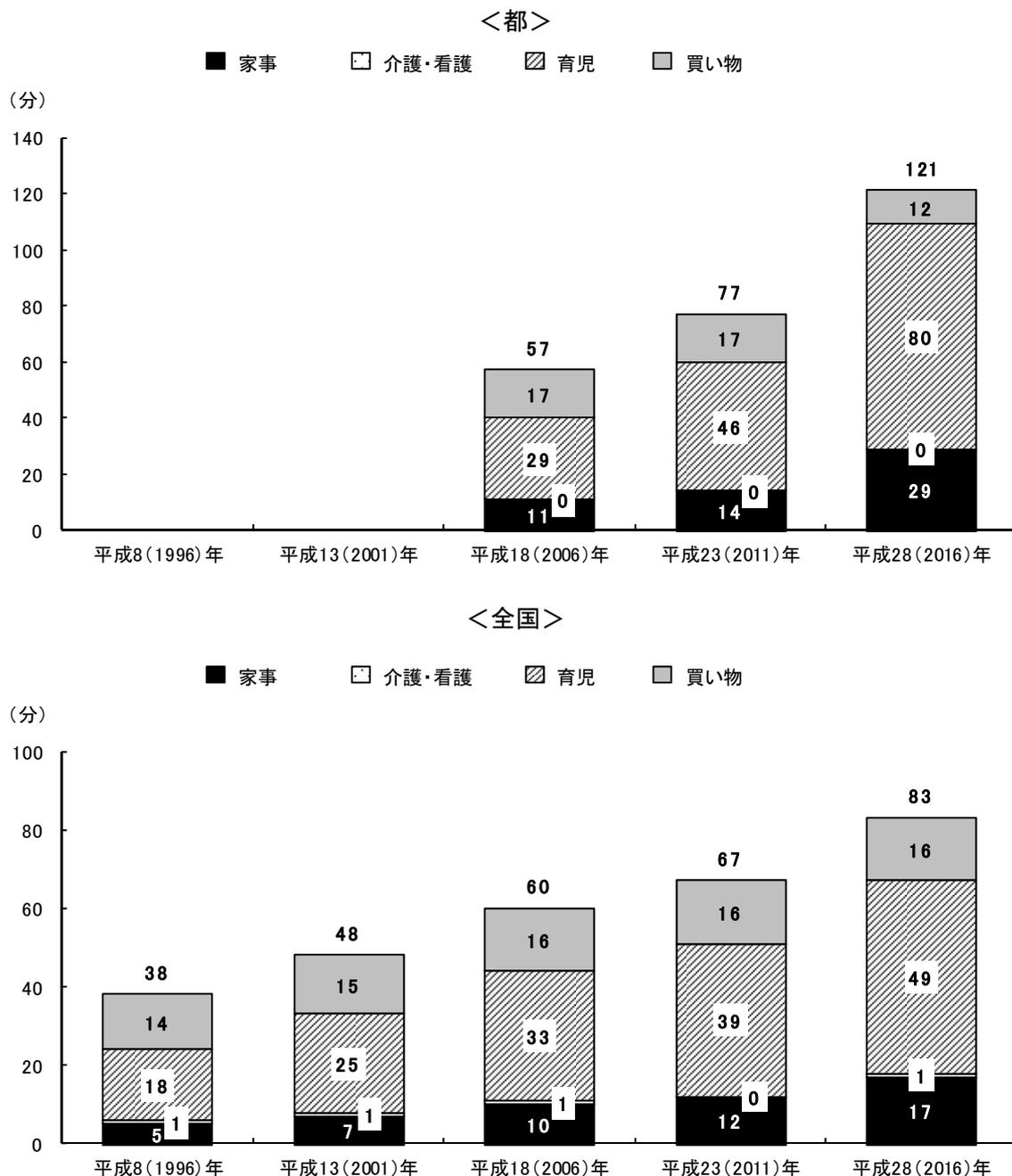
資料：東京都生活文化局「令和3年度 男性の家事・育児等参画状況実態調査報告書」

4. 6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間

6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間は、都・全国とも年々増加傾向にあり、平成28年(2016)年には都で121分、全国で83分となっている。

とくに、育児時間は都では平成23(2011)年の46分から平成28(2016)年では80分と大きく増加し、全国との差も7分から31分に拡大している。

図表Ⅱ-2-4 6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間（都・全国）



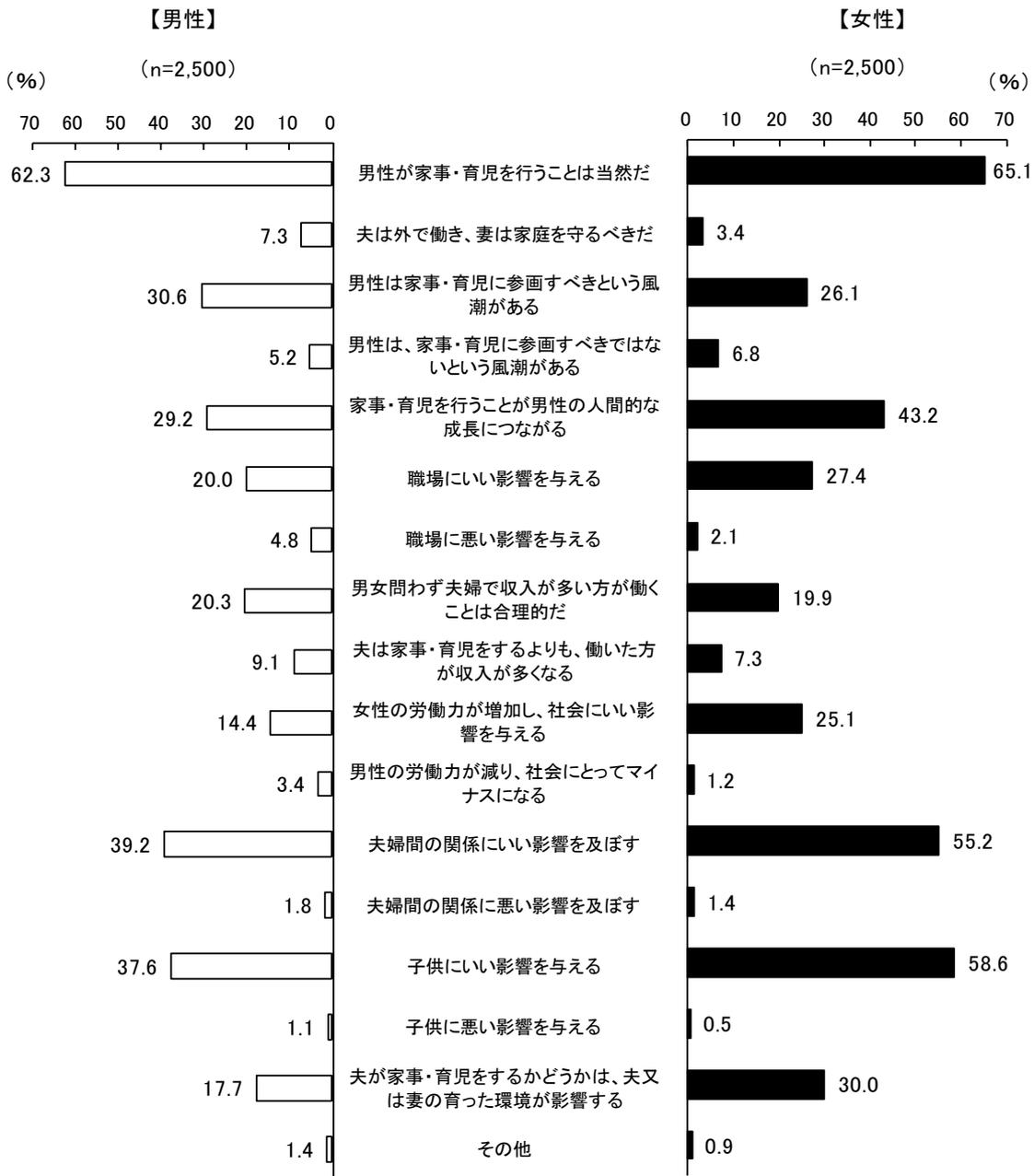
注1 週全体の時間（分）である。

資料：総務省「平成28年社会生活基本調査」

5. 男性が家事・育児を行うことについてのイメージ

男性の家事・育児参画のイメージを聞いたところ、女性、男性とも「男性が家事・育児を行うことは当然だ」(女性65.1%、男性62.3%)、「子供にいい影響を与える」(女性58.6%、男性37.6%)、「夫婦間の関係にいい影響を及ぼす」(女性55.2%、男性39.2%)が上位となっている。

図表Ⅱ-2-5 男性の家事・育児参画のイメージ(都)



資料：東京都生活文化局「令和3年度 男性の家事・育児等参画状況実態調査報告書」